

ユネスコエコパーク申請に係る主な手続きの流れについて(予定)

期日等	手続きの流れ
	自治体から日本ユネスコ国内委員会事務局(文部科学省)へ新規申請要望の相談
	<地域での検討>
8月31日まで	自治体から日本ユネスコ国内委員会会長宛に申請に関する意思表明を申請概要とともに提出。 【申請概要には、ゾーニング案、活動案、組織体制案、関係機関との調整状況等、申請書作成に必要な基本事項を記載。】
11月5日	日本ユネスコ国内委員会MAB計画分科会 (申請予定案件についての報告・意見交換)
	<申請の方針の検討・調整>
2月末まで	自治体から日本ユネスコ国内委員会事務局へ申請書案(和文)の提出
	<申請書案(和文)の検討・調整>
5月	日本ユネスコ国内委員会MAB計画分科会 (申請書案(和文)について議論)
6月中旬まで	自治体から日本ユネスコ国内委員会事務局へ申請書(和文修正案及び英文案)の提出
	<申請書(和文修正案・英文案)の検討・調整>
8月上旬まで	自治体から日本ユネスコ国内委員会会長宛に申請書(和文及び英文)の提出
	<申請書(和文・英文)の検討・調整>
9月上旬	日本ユネスコ国内委員会MAB計画分科会 (国内審査・推薦の可否の決定)
	<必要に応じて、申請書(和文・英文)最終調整>
9月末	日本ユネスコ国内委員会からユネスコへの推薦
3月～5月頃	BR国際諮問委員会による審査
5月～7月頃	MAB計画国際調整理事会における審議・決定